

住宅用火災警報器は 設置**10年**での取替えを推奨します。

東邦ガス株式会社 × 名古屋市消防局



住宅用火災警報器 設置取替大作戦



① 設置場所をチェック!

名古屋市では、消防法と火災予防条例により「すべての寝室」、「階段^{※2}」、「台所」に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。



② 期限をチェック!

住宅用火災警報器の交換の目安は設置から**10年**です。名古屋市では、**2019年6月**で設置義務化から、**新築住宅は13年目、既存住宅は11年目**を迎えます。



③ タイプをチェック!

住宅用火災警報器は、火災をお知らせする**タイプ**のほか、台所用として、火災やガスもれを両方検知できる**多機能タイプ^{※3}**もあります。



※1 住宅用火災警報器等の設置・取替えには費用がかかります。 ※2 寝室が2階以上にある場合に設置が必要です。 ※3 多機能タイプの警報器の有効期限は5年です。

名古屋市消防局